

令和5年度
事業計画(案)

社会福祉法人白老宏友会
短期入所事業所「かのん」

1、はじめに

短期入所事業所「かのん」の運営については、川沿事業部（生活介護みらいえ、グループホーム、相談支援ゆから、短期入所かのん、共生型事業はあもにい）に属した形の中で利用定員3名の単独型のサービス形態で実施していく。

短期入所の利用者に対しては常に人権を尊重し虐待・権利侵害断絶の共通認識を持ち、個々人の特性(年少者及び特徴的な特性のを持つ者など)を理解し支援を行っていく。必要な場合には川沿事業部の中での連携を保ち対応していく。

希望される短期入所利用者のサービスについては、コロナウイルス感染予防を含め本人の健康面を第一とし受け入れ、特性を理解し状況を精査しながら福祉事業所の使命として継続していく。

生活場面の充足の為に、設備の見直し備品の更新などを行い、支援環境の整備を行っていく。

<基本方針>

川沿事業部に属し連携のもと、利用者及び保護者の希望を受け短期的に利用できるものとする。新型コロナウイルス感染症予防の対策を講じながら福祉事業所の使命として必要な利用者への受入を行っていく。利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて日常生活上の支援を行っていく。

生活介護事業所、就労継続支援B型事業所等の日中活動サービス事業所や地域社会との結びつきを重視し、他サービス機関との連携を保ち総合的にサービス提供につとめ支援を行っていく。

宿泊を伴わない利用としての日中一時支援についてもニーズに応じて対応していく。

緊急時の受け入れなど多様化するニーズに対応し、利用者の人権を尊重し健康医療面でのサポートを行いサービスの提供に努めていく。

1、事業名	短期入所事業所「かのん」
2、サービスの種類	短期入所（福祉型、単独型）
3、定員	3名

支援内容

1、日常生活の支援

利用者に応じて、食事、排泄、整容、入浴等の生活面での支援を行っていく。
環境整備や備品の購入等により快適な生活空間を提供していく。

2、日中活動の支援

利用者個々の状況に合わせて種々に工夫を加え必要な支援を行っていく。

3、夜間の支援

利用者本人の特性を考慮し、身辺面、精神面及び健康面に配慮し、安定した夜間の生活の実現に向け支援を行っていく。

4、感染症の予防体制

前年度は、法人内事業所でのコロナウイルス感染の拡大により12月中旬以降に休止期間があった。本年度は2類から5類への変更も見込めるが感染状況等を見据えながら対応していき、利用者の健康面について十分に配慮して短期入所の受入調整等を行っていく。

5、健康管理の支援

日常の健康状態を把握し、家庭との連絡を密にし、必要に応じた治療・服薬管理を行う。また、事故やけが等は発生した場合、速やかに保護者へ連絡し、治療、通院等の処置を行う。

6、日中一時支援

宿泊を伴わない日中支援について、本人保護者よりの希望に対し体制を整え、安全面に留意して対応支援を行っていく。

7、苦情・相談等の支援

利用者及び家族等からの相談、苦情等に対して誠意をもって対応し必要な支援を行っていく。

8、かのん会議

定期に実施し、利用者状況の共通認識、業務にあたっての確認事項、法人内の動きや感染症対策等について協議確認をしていく。

※利用予定

月間利用日数（平均）： 81回(延)、1居室：27回

年間利用日数（平均）：974回(延)、1居室：324回

※短期入所利用予定表

		令和4年度	令和5年度
月別利用日数 (平均)	1室 当り	27回	27回
	延数 3室	82回	81回
年間利用日数 (平均)	1室 当り	326回	324回
	延数 3室	980回	974回